

2. 事業概要

(1) 基本情報

<p>事業の分野 該当する番号に (複数可)</p>	<p>1. 公有財産利活用 2. 都市公園 3. 観光施設 4. 教育・文化関連施設 5. 賃貸住宅・宿舎等 6. 廃棄物処理施設・斎場 7. インフラ施設 () 8. その他 ()</p>
<p>事業の種類 該当する番号に (複数可)</p>	<p>1. 新設 2. 建替え 3. 改修 4. 維持管理・運営 5. その他 ()</p>
<p>想定する事業類型 該当する番号に (複数可)</p>	<p>1. サービス購入型 2. 収益型 3. 混合型 4. その他 (市は事業用地のみ取得・造成を行う。)</p>
<p>想定する事業の手法 該当する番号に (複数可) PFI事業方式(BTO、RO等) が具体的に決まっている場合、 「1.PFI事業」の()内に記載 ください。</p>	<p>1. PFI事業()方式 2. DBO方式 3. 包括的民間委託 4. 指定管理者制度 5. コンセッション 6. Park-PFI 7. 土地の賃貸借、8. 建物の賃貸借 9. その他(民間事業者の独立採算により事業実施。)</p>
<p>事業内容 事業の内容を簡潔にご記入 下さい</p>	<p>民間事業者が、新ごみ処理施設の回収熱を暖房熱等として活用した園芸ハウスを整備し、温度管理された環境で通年栽培される高付加価値作物等の園芸産地を形成し、一関地方の基幹産業である農業の維持・発展を図る事業。</p>
<p>現状及び課題</p>	<p>○新ごみ処理施設の回収熱は「農業利用」とすることで検討を進めることで方針決定されている。</p> <p>○民間事業者が独立採算により園芸ハウスの事業展開していただくにあたり、事業化に必要なノウハウを持ち合わせていない。</p> <p>○新ごみ処理施設用地周辺の地域住民へ回収熱の利用方法について早期にその方向性を示す必要がある。(地域住民に回収熱を「農業利用」としたいということは説明済みである。)</p>
<p>前提条件 事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等 を簡潔にご記入ください</p>	<p>○新ごみ処理施設整備の事業主体は「一関地区広域行政組合」であり、園芸ハウスの事業の検討は「一関市」で行っており、それぞれ別事業として実施。</p> <p>○新ごみ処理施設の整備にあたり、当該用地周辺地域の活性化と地域住民のメリットになるような事業展開が必要。</p> <p>○公募により決定した民間事業者の独立採算により事業実施。</p>

事業スケジュール（予定）	令和 10 年度末、新ごみ処理施設から温水供給開始
（２）対象地	
所在地（交通情報含む）	岩手県一関市弥栄字一ノ沢地内
敷地面積	最大 20,000 m ² 程度を検討中
土地利用上の制約	農業振興地域 都市計画区域外
所有者	市が取得する予定
周辺施設等	隣接地に新ごみ処理施設、1km 圏内に小学校、約 5 km 先に「道の駅かわさき」
対象地周辺の環境	○対象地は一関市役所の南東方向約 9.5km の一関市と気仙沼市を東西に結ぶ国道 284 号沿いに位置する中山間地域であり、田園が広がり、住宅が点在している。 ○電力 高圧（6.6K ）1 回線受電 ○用水 生活用水：上水、プラント用水：上水・井水 ○ガス LPG ○排水 合併処理浄化槽で処理後、河川へ放流
その他 （上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等）	○新ごみ処理施設の整備スケジュール ・ 事業者選定 令和 7 年度予定 ・ 実施設計・建設工事 令和 8 年度～10 年度予定 ・ 施設稼働 令和 10 年度末予定 ○本市の園芸部門の状況は、岩手県内では温暖な気候に恵まれていることから、夏秋野菜（トマト、きゅうり、なす、ピーマン）を中心に、産地の維持・拡大を図っている。

添付資料

- 1．位置図・周辺写真
- 2．岩手県一関地方の農業
- エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備基本計画

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/contents.php?v=view&c=gabage&m=25&p=113>